

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社インターワークス

(E31103)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
(1) 【四半期連結貸借対照表】	8
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	9
【四半期連結損益計算書】	9
【第3四半期連結累計期間】	9
【四半期連結包括利益計算書】	10
【第3四半期連結累計期間】	10
【注記事項】	11
【セグメント情報】	13
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月10日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社インターワークス
【英訳名】	Interworks, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 雨宮 玲於奈
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号 NBF虎ノ門ビル8階
【電話番号】	03-6823-5400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大平 秀行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号 NBF虎ノ門ビル8階
【電話番号】	03-6823-5400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大平 秀行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期 連結累計期間	第27期 第3四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	2,681,171	2,872,852	3,799,106
経常利益 (千円)	481,998	580,036	774,118
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	313,434	392,506	511,942
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	313,588	392,468	511,970
純資産額 (千円)	1,949,181	2,335,624	2,160,070
総資産額 (千円)	2,398,712	2,769,967	2,763,215
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	32.74	40.61	53.40
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	32.33	40.47	52.85
自己資本比率 (%)	81.3	84.3	78.2

回次	第26期 第3四半期 連結会計期間	第27期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.45	12.73

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成27年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、米大統領選後の円安による輸出の持直し期待から企業の景況感が改善するとともに、雇用環境が引続き改善しており、力強さには欠けるものの、ゆるやかに景気回復傾向が続きました。一方で、世界経済は、中国を始めとする新興国の景気減速や欧州の政情の不安定化への懸念及び米国の政権移行による影響が懸念されており、先行きについて注視が必要な状況が続いております。

当社グループの活動領域である国内の雇用状況につきましては、平成28年12月の完全失業率(季節調整値)は3.1%（前年同月3.3%）、有効求人倍率(季節調整値)は1.43倍（前年同月1.27倍）、新規求人倍率は2.18倍（前年同月1.90倍）となり、中小企業を中心に雇用の不足感がますます高まっております。同時に平均賃金においても上昇が見られる等、労働市場における需給の不均衡は日本の人口動態に起因する構造的な課題となりつつあります。同時に政府の提唱する「働き方改革」と社会問題化した長時間労働に対して企業は対応を迫られております。

このような環境の中、求人企業と求職者に出会いの機会を提供する人材サービスへの社会的期待はますます高まって来るものと認識しております。当社グループは「一人でも多くの求職者に仕事を提供すること」、「一社でも多くの企業に良い求職者を紹介すること」を常に意識し、「人と組織の強い繋がり」を基本方針として、事業を展開してまいりました。

当第3四半期連結累計期間においては、主力であるメディア&ソリューション事業と人材紹介事業がグループ全体の業績を牽引する形で推移いたしました。

メディア&ソリューション事業では「製造系メディアNo.1」という目標を掲げ、「工場WORKS」の業績の拡大に注力するとともに、新規の製造系メディアである「製造×転職 Makers（メーカーズ）」の営業活動を開始しました。人材紹介事業におきましては引き続きコンサルタントの生産性の向上と成約単価の向上を追求し、着実に成果をあげております。また、採用支援事業におきましては、当第3四半期連結会計期間は新卒の採用活動が終息した閑散期にあたりますが、中途採用支援を中心とした活動を展開いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、2,872,852千円（前年同期比7.1%増）、営業利益は579,987千円（前年同期比15.2%増）、経常利益は580,036千円（前年同期比20.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は392,506千円（前年同期比25.2%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① メディア&ソリューション事業

メディア&ソリューション事業におきましては、製造業界にフォーカスした求人メディアである「工場WORKS」が事業全体の業績を牽引いたしました。当第3四半期連結累計期間においても企業の求人ニーズは高いまま推移し、特に製造業においては深刻な人手不足の状況が続いております。このような状況の中、引き続き求職者の確保を最優先課題と捉え、サイトの改善を継続して行いました。

また、当事業におきましては、「製造系メディアNo.1」という目標を掲げ、「工場WORKS」を中心として選択的集中的に経営資源の投入を行いました。「製造系メディア」の第2弾としてリリースした「製造×転職 Makers（メーカーズ）」は、第3四半期に営業チームを編成し営業活動を本格化しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は1,373,680千円（前年同期比6.7%増）、セグメント利益は430,510千円（前年同期比24.1%増）となりました。

② 人材紹介事業

人材紹介事業におきましては、年収層によりセグメントを区分しております。当連結会計年度より「プロフェッショナル層」の展開強化を目指し、中堅中小企業の経営幹部・後継者という新しいセグメントで専門チームを組成し営業活動に注力した結果、着実に成果を上げる事に成功しております。

また、従来の「ミドル年取層」におきましても成約単価の向上及びコンサルタント一人当たりの生産性改善を追求し、確実に成果を積上げ、業績が大きく伸長しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は638,442千円(前年同期比21.0%増)となり、セグメント利益は139,534千円(前年同期比148.5%増)となりました。

③ 採用支援事業

採用支援事業においては、採用支援サービスの役務提供機会に季節偏重があり、当第3四半期連結会計期間は新卒の採用支援活動が終息した閑散期にあたります。この新卒採用の閑散期には中途採用の支援業務を受注して役務提供を行う事としておりますが、当第3四半期連結会計期間におきましては、十分な業務量の確保ができず、所期の計画に大きな遅れが生じました。今後、労働集約性の高い一部の役務提供において、定型業務を自動化するシステムを導入し、コストの削減を軸に価格の競争力を追求し、新卒及び中途の採用支援業務の受注を拡大することにより同事業の成長を推進してまいります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は860,730千円(前年同期比0.7%減)となり、セグメント利益は9,941千円(前年同期比90.1%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて6,752千円増加し、2,769,967千円となりました。これは主として、現金及び預金の増加169,352千円、売掛金の減少224,270千円、流動資産その他の増加29,684千円、無形固定資産の増加4,614千円、投資その他の資産の増加23,481千円によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて168,801千円減少し、434,343千円となりました。これは主として、買掛金の減少142,454千円、未払法人税等の減少28,806千円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて175,553千円増加し、2,335,624千円となりました。これは主として、配当金217,415千円の支払いと親会社株主に帰属する四半期純利益392,506千円の計上の結果、利益剰余金が175,091千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,772,000	9,772,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	9,772,000	9,772,000	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	—	9,772,000	—	170,434	—	143,833

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 105,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,666,100	96,661	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	9,772,000	—	—
総株主の議決権	—	96,661	—

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社インターワークス	東京都港区西新橋一丁目 6番21号	105,100	—	105,100	1.08
計	—	105,100	—	105,100	1.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,865,091	2,034,444
売掛金	578,252	353,982
その他	48,226	77,910
貸倒引当金	△522	△368
流動資産合計	2,491,047	2,465,968
固定資産		
有形固定資産	30,533	34,269
無形固定資産		
のれん	36,327	24,218
その他	134,574	151,298
無形固定資産合計	170,902	175,516
投資その他の資産		
破産更生債権等	13,968	14,460
その他	70,732	94,213
貸倒引当金	△13,968	△14,460
投資その他の資産合計	70,732	94,213
固定資産合計	272,168	303,999
資産合計	2,763,215	2,769,967
負債の部		
流動負債		
買掛金	200,094	57,640
1年内返済予定の長期借入金	22,236	7,407
未払法人税等	137,080	108,274
賞与引当金	—	4,830
解約調整引当金	4,344	4,682
その他	232,686	247,658
流動負債合計	596,442	430,492
固定負債		
長期借入金	1,848	—
退職給付に係る負債	4,854	3,851
固定負債合計	6,702	3,851
負債合計	603,145	434,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	170,182	170,434
資本剰余金	582,527	582,775
利益剰余金	1,413,333	1,588,424
自己株式	△6,996	△6,996
株主資本合計	2,159,046	2,334,638
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,023	986
その他の包括利益累計額合計	1,023	986
純資産合計	2,160,070	2,335,624
負債純資産合計	2,763,215	2,769,967

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	2,681,171	2,872,852
売上原価	822,531	900,347
売上総利益	1,858,640	1,972,505
販売費及び一般管理費	1,355,016	1,392,518
営業利益	503,624	579,987
営業外収益		
受取利息	556	64
受取配当金	56	60
その他	—	20
営業外収益合計	612	145
営業外費用		
支払利息	256	95
株式公開費用	21,981	—
営業外費用合計	22,237	95
経常利益	481,998	580,036
特別損失		
固定資産売却損	104	—
固定資産除却損	88	547
事務所移転費用	3,264	—
その他	25	—
特別損失合計	3,483	547
税金等調整前四半期純利益	478,515	579,489
法人税、住民税及び事業税	154,259	190,632
法人税等調整額	10,821	△3,650
法人税等合計	165,080	186,982
四半期純利益	313,434	392,506
親会社株主に帰属する四半期純利益	313,434	392,506

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	313,434	392,506
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	154	△37
その他の包括利益合計	154	△37
四半期包括利益	313,588	392,468
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	313,588	392,468
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	22,500千円	33,009千円
のれんの償却額	12,109	12,109

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月8日 臨時取締役会	普通株式	166,721	35	平成27年3月31日	平成27年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月20日 取締役会	普通株式	217,415	22.50	平成28年3月31日	平成28年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	メディア&ソ リユーション 事業	人材紹介事業	採用支援事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,287,295	527,492	866,383	2,681,171	—	2,681,171
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11,515	7,063	961	19,540	△19,540	—
計	1,298,810	534,555	867,344	2,700,711	△19,540	2,681,171
セグメント利益	346,949	56,139	100,532	503,622	1	503,624

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引で発生したものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)
	メディア&ソ リユーション 事業	人材紹介事業	採用支援事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,373,680	638,442	860,730	2,872,852	—	2,872,852
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,906	2,730	800	12,436	△12,436	—
計	1,382,586	641,172	861,530	2,885,288	△12,436	2,872,852
セグメント利益	430,510	139,534	9,941	579,987	—	579,987

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	32.74円	40.61円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	313,434	392,506
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	313,434	392,506
普通株式の期中平均株式数(株)	9,574,368	9,665,674
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32.33円	40.47円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	119,500	32,790
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1. 当社は、平成27年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成29年2月10日

株式会社インターワークス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 守 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神宮 厚彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターワークスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インターワークス及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。